

警報が発令された場合の対応について

保護者の皆様には、平素より子どもたちの安全な学校生活に向け、多大なるご協力をいただき心より感謝申し上げます。さて、これからの季節、台風や集中豪雨などの発生が懸念されます。つきましては、万が一に備え、気象警報が発令された場合の対応について下記のとおりお知らせいたします。ご確認よろしく願いいたします。なお、令和8年5月29日から新たな防災気象情報の運用が開始され、「危険警報」などが新設されました。気象庁のチラシを添付していますので併せてご確認ください。

記

1 午前6時の時点で、津山市に警報が発令されている場合

「大雨警報」「氾濫警報」「土砂災害警報」
「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」
各種「特別警報」 各種「危険警報」

↓
休校

- ※ 久米支所の防災無線にて6時台に2回連絡します。
「スクリレ」による保護者連絡は配信しません。
- ※ 児童は自宅等で安全に過ごさせてください。
- ※ 休校になった場合、特に連絡がない限り、翌日は時間割通りの準備をして登校させてください。

2 児童生徒の登校後、津山市に警報が発令された場合

【学校待機とし、状況により以下のように対応いたします。】

- A 児童だけで下校が可能と判断した場合、
下校時刻を「スクリレ」で連絡します。
- B 児童だけでは下校不可能と判断した場合、迎えをお願いします。
引き渡し時刻を「スクリレ」で連絡します。